

小中一貫「総合的な学習の時間」カリキュラムの構想 (1)

- 宮大附属小中において育成を目指す資質、能力、態度を視点に -

吉村功太郎^{*1} 平野崇^{*2} 和田健^{*3} 河原国男^{*4}
岩本俊孝^{*4} 秋山博臣^{*4} 助川晃洋^{*4} 遠藤宏美^{*4}

**The Design of the Consecutive 'Period for Integrated Studies' Curriculum
from Primary through Early Secondary Levels (1):
Focusing on 'The Target Qualities, Abilities and Attitudes to Develop'**

**Kotaro YOSHIMURA, Takashi HIRANO, Takeshi WADA, Kunio KAWAHARA,
Toshitaka IWAMOTO, Hiroomi AKIYAMA, Akihiro SUKEGAWA
and Hiromi ENDO**

1. はじめに

本研究は、宮崎大学教育文化学部附属小学校（以下「附小」と表記する）ならびに附属中学校（以下「附中」と表記する）における総合的な学習の時間の目標をよりよい形で達成するための小中一貫型カリキュラムを構想することをめざし、その第一段階として「総合的な学習の時間」小中一貫型カリキュラムの目標を、育成したい子ども像、ならびに「育成を目指す資質、能力、態度」を視点として構築することを目的とする⁽¹⁾。

こうした本研究は、次の基本的な問題関心に支えられている。それは、新学習指導要領における総合的な学習の時間の教育課程全体の中での位置づけや役割を再検討し、教科や道徳、特別活動などの他領域での学習との関連も含め、総合的な学習の時間の全体計画・指導計画を開発するという実践的な本研究を通じて、各学校がそれぞれの教育課程を編成する上で総合的な学習の時間が果たす役割と意義及びその可能性について明らかにする、という点である。

小中一貫教育に明確な定義があるわけではないが、一般的には義務教育9年間という連続した期間において、児童生徒の発達段階を見通した一貫性のある指導を行い、教職員や児童生徒が教育・学習活動において連携や交流を深めることにより、小学校と中学校が協働して系統的・継続的に教育活動を行うものである⁽²⁾。小中一貫教育は全国的に導入されてきているが、その目的は、いわゆる中一ギャップの解消などによる学校不適應の解消、小中学校のそれぞれの特質を活かした相互連携型学習による子どもの学力保障、あるいは学校小規模化への対応など様々であり、また、それらの要素が複数組み合わせ合わせたものとなっている⁽³⁾。

学習指導の面でいえば、小中学校9年間を連続した期間としてとらえた学校カリキュラムや学習プログラムの開発は、義務教育9年間を通じて育てたい学力とはどのようなものなのか、

^{*1} 宮崎大学大学院教育学研究科

^{*2} 宮崎大学教育文化学部附属小学校

^{*3} 宮崎大学教育文化学部附属中学校

^{*4} 宮崎大学教育文化学部

それらの学力を9年間という一つの期間を見通して継続的に育てていくにはどのようにすればよいのかという課題を小中学校教員が共有し、日々の教育実践において意識的に取り組むことを可能にするのではないかと考えられる⁽⁴⁾。その点で、目標や内容が学習指導要領において規定されている教科とは異なり、学習指導要領で定める統括的な目標（いわゆる「第1の目標」）のもとに、各学校が目標（「目標」と「育てようとする資質や能力及び態度」）および「内容」を定めることが求められている「総合的な学習の時間」は、義務教育9年間を見通した小中一貫的な考え方に基づく全体計画及び指導計画の作成がより求められることになる⁽⁵⁾。このような性格を有する総合的な学習の時間は、学校の教育的特色がもっとも色濃く反映される領域の一つともいえ、小中一貫教育を推進する学校においても、総合的な学習の時間を活用した特色ある教育プログラムが計画・実践されている⁽⁶⁾。また、今回（平成20年）の学習指導要領の改訂においては、「習得」「活用」「探究」という学習活動に関する概念を用いながら、教科での学習と総合的な学習の時間での学習との有機的な関連付けを重視する考え方が打ち出されている。総合的な学習の時間の全体計画・指導計画を策定するにあたっては、教科の全体計画・指導計画との連携を意識することがより重要となり、学校全体の教育課程における総合的な学習の時間の位置づけは、道徳や特別活動での学習との関連も含め、より重要なものになったのではないかと本研究ではとらえている。

附小ならびに附中では、前回（平成10年）の学習指導要領改訂に伴い、平成12年度から総合的な学習の時間を導入し、子どもの発達や教科学習との関連、小中での総合的な学習の時間のつながりなどを意識しながら、小中それぞれにおいて全体計画ならびに指導計画を作成して実践を積み重ねてきている。その過程においては、実践の積み重ねにおいて明らかになってきた課題をふまえ、全体計画や指導計画の改善を行ってきている。

小学校では、子どもの視点に立った学習活動の設定を重視する考え方から当初は総合的な学習の時間（総合わかたけ）に学年共通の単元を設定していなかった。このような学習では、その時々の子どもの興味・関心が生かされ、積極的に学習に取り組む姿が見られた反面、学年やクラスによって学習の経験に偏りが生じ、中学校での学習へのつながりという点でも問題が生じていることが考えられた。このような課題に対応しつつ、従来の計画が持っている評価すべき点も残すために、平成15年度から単元を「学校単元」と「学年・学級単元」の2種類にわけ設定することに改められている。固定の単元としての「学校単元」を設定するにあたっては、各学年の発達や教科学習との関連、ならびに中学校の総合的な学習の時間とのつながりを考慮し、中学校で実施されているものとの関連性から4つのテーマを設定し、学年ごとに一つずつ割り振る形で計画されている⁽⁷⁾。また、子どもの興味・関心を生かした学習を組織するという従来の方針をふまえたものを「学年・学級単元」として設定し、具体的な単元テーマは担任教師と子どもが話し合っ決めて決める形をとっている。これらの単元は、1学期にまず共通の「学校単元」を実施し、その上で「学年・学級単元」を2学期に実施することとしている。

中学校では、社会の問題に関する学習活動を通じて社会に生きる一市民としての資質を育成することを目的として、「対象（人・内容・環境）の広がりに対応する学習活動」と「問題解決を中心とした学習活動」として総合的な学習の時間として設定している。その中でも特徴的な学習活動が「広がり」の時間であり⁽⁸⁾、2年生と3年生からなる異学年集団による学習活動として組織し、「国際理解」「情報」「環境」「福祉」の4つのテーマにそれぞれ分かれる形で学習を展開することとしている。また、それぞれのテーマに関する専門性を有する大学教員が

時として加わる形で授業を実施し、附属学校教員と大学教員との連携による総合的な学習の時間の質的向上をはかっている。

このように、附属小中学校の総合的な学習の時間は、具体的な指導計画の策定と実施、ならびに課題をふまえた改善が、実践の積み重ねを中心に行われてきた。一方、宮崎大学では大学の教員と附属学校教員とによる共同研究体制のもとで学習指導に関する継続的な研究が実施されてきているが、大学・中学校・小学校の教員による継続的な共同研究が行われているのは各教科の研究部会のみであった⁽⁹⁾。総合的な学習の時間については、附小と附中はそれぞれ小中の連続性を意識しながらも、実際には独自の指導計画のもと、個別に実践がなされてきている傾向が強く、9年間の教育課程全体を見通した共同研究はこれまでほとんど行われてきていなかったともいえる。

以上のように、宮崎大学教育文化学部では学部附属共同研究を主に教科を中心として行ってきたが、新教育課程における総合的な学習の時間の重要性を意識し、平成23年度からの「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践」研究プロジェクトの開始にともない、小中大の共同研究を一部は附属幼稚園も含めるかたちで教科外の領域にも拡大することとした。それを具体化したものの一部として、総合的な学習の時間の部会を学部教員と附小ならびに附中の教員をメンバーとして新たに設け、総合的な学習の時間の小中一貫型カリキュラムを構想することとした。研究にあたっては、白紙の状態から小中一貫型カリキュラムを構想するのではなく、これまでの附小・附中での総合的な学習の時間に関する研究成果、ならびに現在実施されている指導計画や具体的な実践をもとに、分析・検討と改善を加えていくことを基本方針とした。

研究一年目である平成23年度は、まずその第一段階として「総合的な学習の時間」小中一貫型カリキュラムの目標を検討課題とし、育成したい子ども像、ならびに育成を目指す資質や能力および態度を中心に構築することを目指すこととした。具体的には、小中7年間で育成を目指す資質や能力及び態度について、今年度実践されている総合的な学習の時間の「評価の観点」と「年間指導計画」の分析と検討を行いながら小学校と中学校の一貫性を視点に考察と検討を加え、具体的な内容と学年系列を項目とした表にまとめていく作業を行った。

本小論は、以下のような内容で構成する。まず第二章において、本研究で分析・検討を加えていった附小ならびに附中の平成23年度までの総合的な学習の時間の目標と内容について、その概要を提示する。次に、第三章において、今回の中心的な研究成果である「育成を目指す資質、能力、態度」を表の形で示し、それぞれの内容項目と学年での系列を説明する。その上で、最終章において、研究一年目としての研究成果と平成24年度以降の附小・附中の総合的な学習の時間の年間指導計画に活かしていくための方途、並びに2年目以降の継続的な研究に向けての課題について述べることにする。

2. 附属小学校・中学校の総合的な学習の時間の指導計画

総合的な学習の時間も教科や他の領域と同様、教育課程を構成する一部であり、各学校はその「全体計画」と「年間指導計画」からなる指導計画を作成することが求められている⁽¹⁰⁾。そのうち、全体計画とは「学校として、この時間の教育活動の基本的な在り方を示すもの」とされており、「具体的には、各学校において定める目標、育てようとする資質や能力及び態度、内容について明記するとともに、学習活動、指導方法、指導体制、学習の評価等についても、

その基本的な内容や方針等を概括的・構造的に示すこと」というような例示がなされている。附小ならびに附中においては、学習指導要領の改訂に伴い、平成12年度より総合的な学習の時間を導入しているが、幼小中連携を視点にしながらも、基本的には各学校園が個別に全体計画や年間指導計画を作成し、個別に実践を行っているという性格が強い。本研究は、このような状況を改善するため、小学校第3学年から中学校第3学年までの7年間一貫カリキュラムを構築することが目的である。本章では、その研究経緯を明らかにするため、平成23年度の附小・附中の総合的な学習の時間の指導計画がそれぞれどのようなものになっているかを明らかにする。

(1) 附属小学校の全体計画

附小の平成23年度の総合的な学習の時間の全体計画は、次ページに示したもののようになっている。これは、基本的には学習指導要領解説で求められている先に述べたような内容項目に基づいて構成されている。附小の総合的な学習の時間の目標は、「社会の変化に自ら対応することができる豊かな心をもった子どもの育成」という学校の教育目標とともに、以下に示すような考え方に基づいて設定されている。

1 基本的な考え方

ア 「その子らしさがあふれる学習活動」を展開したい

子どもは、ある対象との出会いの中で、自分の思いや願いをもとに、自分なりの疑問をもち、よさを発揮して、進んで感じたり、考えたり、行動したりしてその実現を目指している。私たちは、その思いや願いをしっかりと受け止め、その子らしさが発揮できる学習活動を展開していきたいと考える。

イ 「子どもの育ち」に着目していきたい

子どもは、教科等のその学習で身に付けた力だけで学習を進めようとしているのではない。学校での学習の中で得た力だけでなく、子どもの生活すべてから得た力を総合的に使って学習していると考える。その子どもたちの育ちを総合的にとらえてこそ、子どものよさが生きる学習、子どもの立場に立った学習、子どもの立場に立った学習、子どもの意識（興味・関心、願望、期待、意欲）にそった学習になると考える。

ウ 「なすことによって学ぶ」を大切にしたい

学習活動を子ども自身のものにしてほしいと考える。そのためには、教師は、子どもたちが感じて、考えて、行為を起こすきっかけ「やりたいな」、疑問や問題意識をもつきっかけ「なぜだろう」を大切にしていきたい。子どもが、あるものとのかわり、何かやってみたいと思ひ、やっているうちに新たなものが生まれてくるという過程（なすことによって学ぶ）を重視していきたいと考える。

2 「総合わかたけ」で目指す（ねらう）もの

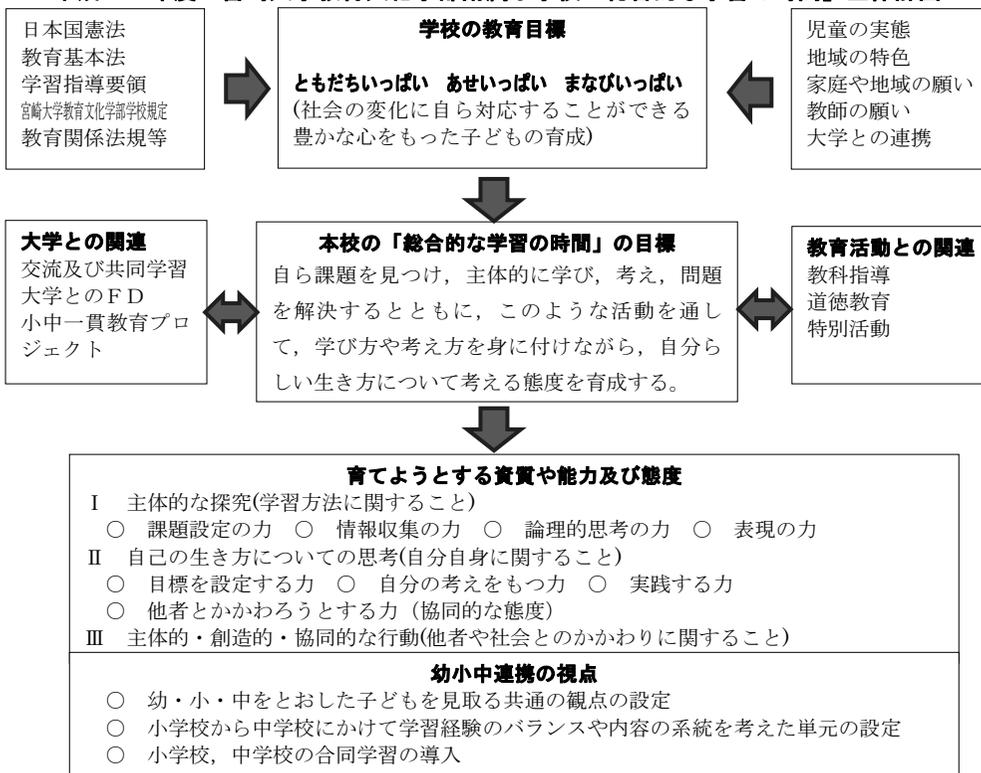
ア 自分のよさを生かそうとする

自分の興味・関心を生かしたり、自分の学習スタイル（学習のペース、方法など）で学習を進めたりしようとする。

イ 学び合いで学習を進めている

活動を進めていく中で、いろいろな考え方や見方があることに気付き、それを自分の学習の中に

平成23年度 宮崎大学教育文化学部附属小学校「総合的な学習の時間」全体計画



各学年の学習課題・テーマ及び身に付けさせたい力		
学習課題	テーマ	身に付けさせたい力
国際理解	第3学年 「いっしょに遊ぼう友達の輪」 第6学年 「タイムトラベル歴史探検(文化と平和の歴史)」 第6学年 「タイムトラベル歴史探検(ぼくわたしの歴史)」	国際理解の視点に立ちながら我が国や外国の文化について理解を深めることで、国際社会のなかの日本人として自分自身を見つめることができる力
情報	第3学年 「いっしょに遊ぼう友達の輪」 第4学年 「今私たちにできること～ユニセフ募金～」 第5学年 「宮崎食探検」 第6学年 「タイムトラベル歴史探検(文化と平和の歴史)」	様々な問題を解決していくことで、情報を取捨選択したり活用したりすることのできる力
環境	第3学年 「みんなのまち、大発見」 第4学年 「どげんかしょうみやざき」 第5学年 「宮崎食探検」	自分たちの住む地域について理解を深めることで、環境について考えることのできる力
福祉	第4学年 「今私たちにできること～ユニセフ募金～」 第5学年 「人人人～ひとがとみにくらす町～」	自分とは違った人々の生き方に触れることで自分の生き方を見つめ直し、いろいろな人との交流をとおすことで、人の生き方や社会について考えることのできる力

学習の評価及び評価の観点
 I 課題設定の力、情報収集の力、論理的思考の力、表現の力
 II 目標を設定する力、自分の考えをもつ力、実践する力、かかわろうとする力
 III すべての対象とかかわる力
 (評価の観点については次ページを参照)

生かしていく。

ウ 主体的で創造的な活動をする

自分の問題やめあてに向かって、計画を立て、必要なものを準備したり、独自の活動を行ったりしようとする。

エ 試行錯誤の中でよりよいものを見付ける

試行錯誤を繰り返していく中で、よりよい解決の方法を見付けたり、よりよい内容に気付いたりしていく。

オ これまでの学習や生活で得たものを生かす

これまでの生活の中での体験や、学習してきたこと（内容や方法など）を生かしながら活動に取り組もうとする。

カ これからの生き方を学ぶ

活動をとおして、感じ、考え、発見したことをこれからの学習や生活、自分の生き方に生かそうとする。

附小の総合的な学習の時間における基本的な考え方は、子どもの個性と主体性に重きをおいた集団的な学習活動を通じて自ら生きる力としての探究する能力や態度を育てていこうというものであるととらえることができる。このような考え方のもとに、以下のような目標設定および評価の観点の設定を行っている。

3 目標、評価の観点とその趣旨

<目標>

自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、問題を解決するとともに、このような活動を通して、学び方や考え方を身に付けながら、自分らしい生き方について考える態度を育成する。

<評価の観点とその趣旨>

課題設定の能力	問題解決の能力	学び方・ものの考え方	学習への主体的・創造的な態度	自己の生き方
人、もの、こととかかわりながら、いくつかの課題の中から自分の課題を選択したり、分で見つけたりする。	見通しをもち、計画を立てて情報を収集、選択、整理し、その過程で自分の活動をふりかえり、修正も加えながら自力で解決する。	教師や友達との話し合いを通じて自分と違った課題解決の方法を知ったり、ものの考え方を広めたり深めたりする。	自主的に課題解決に向けて計画を立て、探究活動などに取り組もうとする。また、わかったことを工夫してまとめ、表現しようとする。	学習活動を通して、自分のよさを見つめたり、他とのかかわりを考えたりして、これからの学習や生活に活かす。

このような目標および評価の観点は、「育てようとする資質や能力及び態度」において具体化され、「 . 主体的な探究（学習方法に関すること）」「 . 自己の生き方についての思考（自分自身に関すること）」「 . 主体的・創造的・協同的な行動（他者や社会とのかかわりに関すること）」の三領域によって構成されている。このような「育てようとする資質や能力及び態度」に基づいて学習内容が設定されている。学習内容は、「国際理解」「情報」「環境」「福祉」の4つの学習課題に関係性を持たせた学習テーマを学年において設定し、具体的な単元と

評価計画を作成している。学習内容の概要、及び単元配列の基本的な考え方ならびに評価計画は、以下のようなものである。

4 内容の概要

目標及び学年の目標を受けた内容は、教科等の学習との関連、及び中学校での活動との関連を考えた学習を行いつつ、身に付けた学び方を生かして、子どもが自分の興味・関心に基づいて学びを広げて学習していけるように構成してある。

4年間の総合わかたけで子どもが多様な活動をバランスよく経験し、学年に応じた学び方や考え方を身に付けていく事ができるように、固定的な単元として、学年ごとに設定したものである。これは、修正を加えながらも、次年度に引き継ぎ、その学年では毎年行う。これらは、本校のこれまでの総合わかたけの実績や教科等の学習との関連、及び中学校の活動との系統を考慮して設定している。

また、それらの学習で身に付けた学び方を生かして、子どもが自分の興味・関心に基づいて学びを広げていけるようにしている。これは、子どもの興味・関心を基に設定するもので、学級独自の活動になる場合もあるし、学年で共通の活動になる場合もある。

5 単元配列の基本的な考え方と指導時数

学習指導要領に示された二つのねらい（1 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること）（2 学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること）を踏まえ、具体的な目標、内容を定めて指導を行うことにした。本校では、附属幼稚園や附属中学校との共通理解のもと、幼稚園から中学校までの12年間を通して育てたい能力として「課題設定の能力」「問題解決の能力」「学び方・ものの考え方」「学習への主体的・創造的な態度」「自己の生き方」を設定し、下記のようなことに配慮して単元を配列した。

- (1) 小学校の総合わかたけにおいて、第3学年から第6学年までの4年間で子どもが多様な活動をバランスよく経験するとともに、子どもの興味・関心に基づいた学習も経験できるようにした。
- (2) 教科等の学習との関連や中学校での総合的な学習の時間へのつながりを考えて毎年の固定単元として設定した。
- (3) 第3学年では地域に出かけ、自然や人々の生活を見つめ、子どもが自分とのかかわりを考えながら地域のよさや地域に対する思いを確かめていく活動を設定した。
- (4) 第4学年では水やゴミ、身の回りの動植物など自然や環境とのかかわりを通して生まれた疑問や思いから課題を設定し、目的をもって調査活動を行い、その中で自分なりの解決方法を考え、自分の思いを表現する活動を設定した。
- (5) 第5学年では、お年寄りや障害のある人との交流を通して自分の生き方やいろいろな人にとって暮らしやすい社会について考える活動を設定した。
- (6) 第6学年では、我が国や外国の文化について調べたり、比較したりする活動を通して、国際理解の視点から自分の生き方について考え、これまでの解決方法を生かしながら思いを表現する活動を設定した。

6 評価計画

子どものよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて肯定的に評価するために以

下のようなことに配慮することにした。

- (1) 「課題設定の能力」「問題解決の能力」「学び方・ものの考え方」「学習への主体的・創造的な態度」「自己の生き方」の5つの評価の観点を設定し、各单元ごとに評価規準を設けて、小学校4年間を通して子どものよさが見とれるようにした。
- (2) 評価の方法としては、教師の観察記録、写真、VTR、子どもの学習の記録、ふりかえりカード、作品等を用いながら、子どものよさを多方面からとらえるようにした。また、それらは蓄積し、子ども自身が自分の学習の過程をふりかえる際にも活用できるようにした。
- (3) 単元を実施して得た問題点や改善点を累積することによって、年間活動計画及び単元を検討する際の資料にする。

(2) 附属中学校の全体計画

附中の平成23年度の総合的な学習の時間の全体計画は、次ページに示したもののようになっている。これは、附小のものと同様、基本的には学習指導要領解説で求められている内容項目に基づいて構成されている。附中の総合的な学習の時間の目標は、「気品を保ち、社会の変化に主体的に対応できる個性豊かで活力に満ちた生徒の育成」という学校の教育目標に基づいて設定されている。また、これらの目標に基づき、具体的な内容や「育てようとする資質や能力及び態度」などが設定されるとともに、それらを実現するための具体的な授業方策の指針が示されている。それらの全体的な概要は、以下の通りである。

1 教育課程上の開設の目的

教科で身に付けた知識や能力及び態度などを総動員しながら、教科の枠内だけでは解決できないような課題に取り組んだり、教科だけでは十分でなかった事柄の充実や人間形成を図ったりしながら、自分から問題意識をもち、体験的な活動を交えて取り組むことを目指す。

2 平成23年度の基本的な考え方

- (1) 全学年で実施する。
- (2) 広がり時間は、活動時間の確保のため一単位時間を70分とし、二単位時間連続で行う。

3 開設の趣旨

(1) 目標と活動内容等

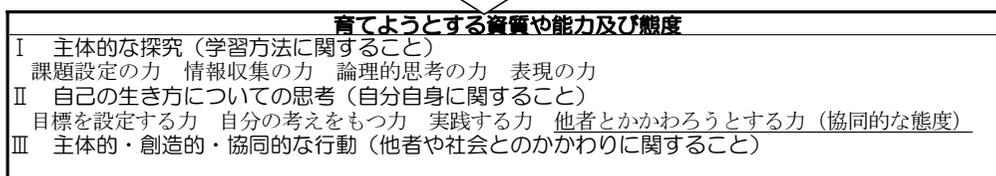
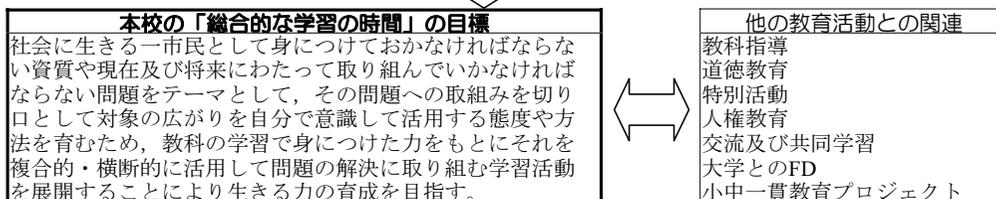
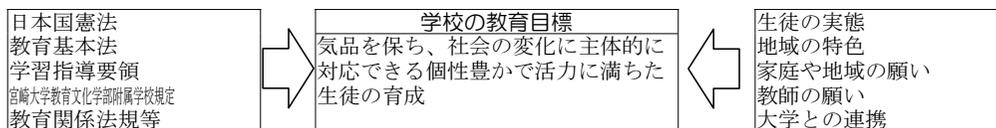
社会に生きる一市民として身に付けておかなければならない資質や現在及び将来にわたって取り組んでいかなければならない問題をテーマとして、その問題への取り組みを切り口として対象の広がりを自分で意識して活用する態度や方法を育むため、教科の学習で身に付けた力をもとにそれを複合的・横断的に活用して問題の解決に取り組む学習活動を展開することにより生きる力の育成を目指す。

対象（人・内容・環境）の広がりに対応する学習活動とする。

第1学年による学習活動と、第2・3学年で学年及び性別の枠を設けない異学年集団での学習活動とする。基本的に個人による探究とするが、同じテーマや課題を持つ生徒をグループ化し活動を行う。

教科の枠を越えて探究するようなテーマ領域を設定する。

平成23年度 宮崎大学教育文化学部附属中学校「総合的な学習の時間」全体計画



各学年の学習課題・内容及び身に付けさせたい力				
学習課題		学習対象・学習事項	第1学年	第2・3学年
横断的 総合的 な課題	国際 理解	グローバル社会への対応 自国理解と異文化の理解 「内なる国際化」の形成 「共に生きる社会（世界）」等	我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を育成する	
	情報	情報社会への対応 情報手段の機能と特徴 情報の信憑性とモラル 主体的で責任のある情報の選択と発信等	情報社会の課題に気づき、その問題を解決する方法や効率よく情報を活用することを追究することができる	
	環境	持続可能な社会の実現 環境問題の現状 開発と環境保全 循環型のしくみ 持続可能な社会の実現の取組等		さまざまな体験活動を通して、身近な環境問題に対する科学的な見方や考え方を身に付け、自らが探究可能な課題を設定し、実践を通してより深く環境問題を考えることができる
	福祉	共生社会の実現 児童・障がいのある人・高齢者 福祉の現状と社会のしくみ ノーマライゼーション それぞれの立場から見た福祉の在り方等		多様な人々が対等な立場でお互いを尊重し、支え合って共に生きていく社会を築こうとする態度や考え方を身に付ける

学習の評価		
評価観点		
I	課題設定の力 情報収集の力 論理的思考の力 表現の力	※評価の観点（表1参照）
II	目標を設定する力 自分の考えをもつ力 実践する力 かわろうとする力	※評価の観点（表1参照）
III	すべての対象とかわる力	※評価の観点（表1参照）

ア 情報 イ 環境 ウ 福祉 エ 国際理解

現代社会における生活上の諸課題 持続可能な社会の実現にかかわる課題			
国際理解	情報	福祉	環境
我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって異文化を理解し、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力を育成する	情報社会の課題に気き、その問題を解決する方法や効率よく情報を活用することを追究することができる	多様な人々が対等な立場でお互いを尊重し支え合って共に生きていく社会を築こうとする態度や考え方を身に付ける	さまざまな体験活動を通して、身近な環境問題に対する科学的な見方や考え方を身に付け、自らが探究可能な課題を設定し、実践を通してより深く環境問題を考えることができる
グローバルな社会への対応	情報社会への対応	共生社会の実現	持続可能な社会の実現

これらの課題を自分のこととして受け止め、日々の生活の中で自己の生き方とのかかわりで考え続け、よりよい解決を目指して行動することのできる生徒の育成

積極的に学外の人材・情報を活用したり体験的な活動を行ったりして問いの追究をめざす活動とする。

問題解決を中心とした活動とする。

問いの設定、探究、社会への還元という一連の活動形態により、問題解決的な学習の仕方を学ぶ活動とする。

探究した内容や結果を集団や社会に還元していく活動とする。

大学との連携を取り、研究の進め方や方法等専門的な立場から「探究」についての質を高めていく。

- (2) 育てようとする資質や能力及び態度 総合的な時間の授業として以下のような授業を展開することにより、生徒の資質や能力及び態度を育成する。

観察・実験、見学や調査による情報の集め方、まとめ方、調べ方が身に付くような授業

自分が考えていたことを発表したり、討論したりする力が身に付くような授業

生徒の興味・関心を最大限引き出し、生徒の自発性や主体性を大切にする授業

教科で学習していることを実生活で必要なこととの関係を実感できるような授業

(例 身近な環境の問題と理科・社会科の学習内容との関係に気付かせる等)

課題を明確にした深まりのある授業 いろいろな課題を取り上げて調べたり、まとめたり、

直接体験する中で、生徒が自分の課題を見つけ、主体的に探究活動に取り組めるような授業

以上のような全体計画のもと、年間指導計画がそのコースの実態に合わせて作成されている。年間指導計画は、総合的な学習の時間の学習過程を組み込む形で示しており、その過程（段階）は、知る（気づく） つかむ 求める 生かすとされている。まず、知る段階では、オリエンテーションと各コースの概要説明、探究の仕方について大学教員による研究の目的・仮説設定・研究の手法等の講義の実施などから構成されている。つかむ段階では、先行体験や先行実験を大学教員のもとに実施し、テーマ領域の範囲で課題を設定することとされている。求める段階では、仮説検証に向けて調査・実験を行い、中間報告を行うことによって、自分の調査項目や調査内容に対して他人から指摘を受けることにより、再度振り返らせる活動を行うものとされ

ている。中間報告をうけ、再度、調査・実験を行う。生かす段階として、最終報告会を行い、提言や還元活動を行っていくこととされている。「探究」の力を育成する段階（生かす段階）としては、課題設定 仮説設定 調査・実験 中間報告による吟味 再調査・実験 最終報告（まとめ） 新たな課題の設定という過程として構成されている。

次のものは、各コースの年間指導計画例の一部分である。

回	日	過程	学習活動及び内容	活動内容 (形態)	活動への支援	評価の視点
1	4・20	気づく	オリエンテーション ・「総合的な時間」意義の説明 ・各テーマ趣旨説明	アリーナ (全体)	「総合的な時間」の目的意識をもつことができるように、その意義・趣旨を説明する。	目的をもって、テーマを決めることができたか。
2・3	5・12		研究の進め方について学ぼう……岩本校長の講義 国際理解のオリエンテーション ・意識調査 ・コースの流れ説明	アリーナ (全体) 教室 (個)	今年一年間の広がりを見通しをもつために、仮説の立て方等の研究の進め方を学ぶ。 国際理解についての意識を把握するために意識調査を行う。	研究の進め方について理解できたか。 国際理解の内容について、概要が理解できたか。 問題意識がもてたか。 ・自己評価 ・相互評価

学習の評価の観点については、平成23年度は評価の視点として、年間指導計画で示したように毎授業ごとに行っていた。評価方法としては、生徒のワークシートが主であるが、ワークシートに自己評価・相互評価を入れることで、他との関わりも評価していくこととしている。最終段階では、提言や還元活動の際に、すべての対象とかがかわる力として、社会参画の視点も入れている。

また、総合的な学習の時間の留意点として、以下のようなことを示している。

総合的な学習の時間における留意事項等

学習集団について。

第1学年については、個人の課題設定を元に、カテゴリ別にわけてグループ編成を行う。学び方の基礎を培い、「探究」の手法を学ぶ段階であるという意向である。第2・3学年については、自分の希望するテーマ領域を選択し、その中で課題を設定していく。同じような課題の生徒でグループ編成を行う。異学年集団にすることで、3年生が2年生のリトルティーチャーとなり、学びの質を高める意向がある。また、連続で同じテーマ領域を選択することを可能とし、より深い課題追究ができるように配慮した。

教師集団について

生徒の数に対して教師の数が不足しているが、国際理解には、英語科・音楽科、情報には、技術・家庭科（技術的分野）・保健体育科・国語科、環境には理科、保健体育科、福祉には、社会科・技術・家庭科（家庭的分野）・国語科を配置している。関連の深い教科を主に置くことで、教科と総合の関連性を意識することとした。（課題も多い）

3. 小中一貫教育プログラムとしての総合的な学習の時間の目標

本研究の1年目は、総合的な学習の時間の目標に焦点をあて、小学校第3学年から中学校第3学年までの7年間で達成する目標の具体的な内容を構築することをめざした。現時点でのその成果をまとめたものが、育成を目指す資質・能力・態度を示した次ページの表1である。この表は、白紙の状態から理念的に構築していったものではなく、現時点で実践されている附小ならびに附中の総合的な学習の時間の全体計画および年間指導計画をもとに、それらを小中一貫教育のものとしても耐えられるものとして検討を加えたものである。検討にあたっては、学習指導要領に示されている総合的な学習の時間の理念や目標、ならびに附小と附中がそれぞれ掲げる教育目標等を議論の基盤とし、主に理念的な整合性を確保することに配慮した。

以下、表1を適宜用いながら、総合的な学習の時間の目標を具現化した「育てたい子ども像」、育てたい子ども像を構成する「育てたい資質、能力、態度」、ならびにそれらの学年ごとの内容を説明することで、附小・附中における小中一貫教育プログラムとしての総合的な学習の時間の具体的な教育目標を提示する。

(1) 教育目標の具現化 - 7年間で育てたい子ども像

附小・附中が教育活動全般で育てたい子ども像は、基本的にはそれぞれの「学校の教育目標」に表れている。

[附属小学校] 社会の変化に自ら対応することができる豊かな心をもった子どもの育成

[附属中学校] 気品を保ち、社会の変化に主体的に対応できる個性豊かで活力に満ちた生徒の育成

附小と附中の学校教育全体の目標は、子どもの発達段階などとの関係からその表現に若干の違いはあるものの、「社会の変化に主体的に対応することのできる能力を有する心豊かな子どもの育成」という点では共通していると考えられるであろう。グローバル化の進展や科学技術の発展に伴い、社会の変化のスピードはますます速まってきており、従前の知識・技能や方法論だけでは対応が困難な状況が多く見られるのが現代社会の特徴である。このような社会で主体的に生きていくためには、社会の変化から生じる様々な社会的課題に対し、自ら課題を設定し、正しい情報を取捨選択し、自ら考え、判断し、主体的な問題解決を踏まえて社会の中で適切に行動していけるような資質・能力が必要である。附小と附中の教育目標は、このような社会状況を踏まえた望まれる学力形成・人間形成を念頭においたものであるといえる。総合的な学習の時間が育てたい子ども像も、基本的にはこのような「学校の教育目標」に沿うものとなる。

附小と附中の総合的な学習の時間の目標は、それぞれ次のように設定されている。

[附属小学校]

自ら課題を見つけ、主体的に学び、考え、問題を解決するとともに、このような活動を通して、学び方や考え方を身につけながら、自分らしい生き方について考える態度を育成する。

[附属中学校]

社会に生きる一市民として身につけておかなければならない資質や現在及び将来にわたって取り組んでいかなければならない問題をテーマとして、その問題への取り組みを切り口として対象の広がりを自

分で意識して活用する態度や方法を育むため、教科の学習で身につけた力をもとにそれを複合的・横断的に活用して問題の解決に取り組む学習活動を展開することにより生きる力の育成を目指す。

これらの目標は、学習指導要領に示された総合的な学習の時間の「第1の目標」及び「学校の教育目標」を踏まえて作られたものであり、基本的には次に示すような「第1の目標」を構成する5つの要素が共通して盛り込まれている。

学習指導要領における総合的な学習の時間の目標を構成する5つの要素

- (1) 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通すこと
- (2) 自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成すること
- (3) 学び方やものの考え方を身に付けること
- (4) 問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てること
- (5) 自己の生き方を考えることができるようにすること

このような目標をもとに、附小・附中の総合的な学習の時間が育成を目指す「7年間で育てたい子ども像」として具現化したものが以下のものであり、表1においては一番右側に示されている。

問題の設定・解決方法の検討・調査・研究・結論の導出といった「探究」の力が身に付いている。現代社会の課題を自分のこととして受け止め、日々の生活の中で自己の生き方とのかかわりで考え続け、よりよい解決を目指して行動することができる。

これらのうち、前者（一つめの「7年間で育てたい子ども像」）は附小・附中の総合的な学習の時間の「視点（表1の一番左側に示されている）」として設定している3つのうちの「学習方法に関すること」に対応したものであり、子どもが横断的・総合的な学習や探究的な学習を主体的、創造的に進めていくために必要な資質や能力及び態度が活かせる形で身につけている姿を表現したものである。同じく後者（二つめの「7年間で育てたい子ども像」）は、3つの視点のうち「自分に関すること」「他者や社会との関わりに関すること」に対応したものであり、子ども自身の生活や行為の在り方、あるいは自己理解や自己省察に必要な資質や能力及び態度、ならびに他者との協同や社会とのかかわりに必要な資質や能力及び態度が活かせる形で身につけている姿を表現したものである。

これらの「育てたい子ども像」は、総合的な学習の時間の授業という枠組みでの学習の場面における姿を表現したものである。しかし、当然のことながら、このような姿は決して学校教育における学習活動の場面でのみ現れることが期待されているわけではない。学校卒業後、変化の激しい複雑な現実社会の中で、様々な問題の解決過程を経ながら自らの生活を主体的に生きていく子どもたちの将来の姿としても期待されるものである。このような観点から考えれば、一つめの姿は、現実の社会において様々な問題に直面した状況の中で、課題を発見・設定し、適切な情報の収集・分析や問題状況の分析・検討、適切な判断や実行可能性の検討など、主体的な問題解決を進めていくための知的スキルを身につけた姿としてとらえることが可能である。一方、二つめの姿は、知的スキルの活用を通じて社会の諸問題を認識した上で、自らの生き方

や生活の在り方、将来の姿などを考慮しながら社会での問題に関する意思決定を行うとともに、社会において共に生きる他者（自己と他者から成り立つ社会）と関わりながら具体的な問題解決を進めていく（いこうとする）実践的能力および態度を身につけた姿としてとらえることが可能である。これら二つの項目からなる「育てたい子ども像」は、変化の激しい複雑な現代社会で生きていく子どもの望ましい姿を表現したものであるともいえる。

表1の左側にあるように、「育成したい資質、能力、態度」については3つの視点から構成しているが、表1の右側の「育てたい子ども像」を3つではなくあえて2つの姿で示したのは、「自分に関すること」「他者や社会との関わりに関すること」の2つの視点が現実の世界においてはともに分かちがたいものとして作用しているという考え方に基づいている。社会において何らかの問題解決を行おうとする場合、自分のことを考え、自分なりの考えをつくり、主体的な判断を行うことが重要である。それとともに、社会においては自分の判断をそれぞれ主張し合い、互いの存在を尊重しながら互いに批判・調整を行いながら社会的な場面での問題解決を協同的に進めていくことも重要である。自分の判断は、社会における他者との意見交換の中で絶えず反省を迫られ、自分自身のことを考え直すことが求められる。個人的な判断の場面と社会における他者との意見交換の場面は決して一方通行的な段階的なものではなく、絶えず往復するようなものである。したがって、「育成したい資質、能力、態度」に関する3つの視点のうち、「自分に関すること」「他者や社会との関わりに関すること」については、それぞれの資質や能力などの要素としては個別に説明することが重要だとしても、「育てたい子ども像」としては両者を有機的に活かすことができ初めて「望ましい姿」が実現できるといえる。以上のような理由から、「育てたい子ども像」については、3つの視点に対応させる形でそれぞれ設定するのではなく、「知的スキル」と「実践的能力および態度」という2つの側面でもとらえて設定することにした⁽¹¹⁾。

このように、「育てたい子ども像」を示すことで、小・中7年間を通じた総合的な学習の時間における学習指導が目指す到達点が明らかになる。小学校側は、義務教育修了時点での子どもの姿を見据えながら小学校段階ではどのような力を育てておけばよいのかという課題が見えてくる。また、中学校側は、小学校段階の学習で培った資質や能力などをふまえ、どのような力をさらに伸ばして「育てたい子ども像」に近づけていくのかという課題が明らかになってくる。このように、小・中を通じた7年間の総合的な学習の時間という期間において、自分が担当する学年がどのような位置づけにあり、どのようなことを目指せばよいのかという全体的な位置づけが見えてくるようになる。

「育てたい子ども像」が明確になれば、7年間の総合的な学習の時間の指導によってそれを実現していくためには、各学年においてどのような資質や能力及び態度を育てていけばよいのかということが課題となる。次の節では、育てようとする資質や能力及び態度の各要素項目の説明、ならびに各学年で育成を目指すものの内容を系統的に説明する。

(2) 教育目標の項目化 - 「視点」「育てようとする資質や能力及び態度」「評価の観点」

表1に示した「附小及び附中における総合的な学習の時間の育成したい資質、能力、態度」は、「学習方法に関すること」「自分自身に関すること」「他者や社会とのかわりに関すること」の3つの視点に基づいて設定されている。これらの視点は、次ページに示すような学習指導要領において例示されているものであるが、附小・附中では基本的にこれらを踏襲している。

これは、3つの視点がこれまでの総合的な学習の時間の実践や研究に基づいた例示であり、基本的な内容であると判断したからである。

小学校ならびに中学校 学習指導要領解説 総合的な学習の時間編に示された3つの視点の例示
学習方法に関すること

児童が横断的・総合的な学習や探究的な学習を主体的、創造的に進めていくために必要な資質や能力及び態度について

自分自身に関すること

児童自身の生活や行為の在り方、あるいは自己理解や自己省察に必要な資質や能力及び態度について

他者や社会とのかかわりに関すること

他者との協同や社会とのかかわりに必要な資質や能力及び態度について

(小学校解説 pp.50-52, 中学校解説 pp.50-51)

これら3つの視点に基づき、「育成したい資質、能力、態度」を具体化していくわけであるが、現時点では、表の形でまとめる際には項目や表現を極力絞り込で端的に表記し、ある程度詳しい具体的なものについては各学年の年間指導計画に示すこととしている。

第一の視点である「学習方法に関すること」は、「学習を進めていくのに必要な学びの資質・主体的な探究」とし、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」であるとした。これは、課題の発見・設定から調査・分析、思考・判断から表現に至る一連の問題解決的な過程を適切にたどることができる（たどろうとする）資質や能力及び態度を、附小・附中の子どもの力として具体的に表現したものである。ここに盛り込まれている様々な力を捉える観点を明らかにするために、評価の観点として「課題設定の力」「情報収集の力」「論理的思考の力」「表現の力」の4つを設定した。

第二の視点である「自分自身に関すること」は、「自己の生き方に関する思考」と「協同的な行動を通じた自己のあり方についての思考」として設定し、それぞれを「学んだことを生かして、現在や将来の生き方を考え、実践しようとする態度や能力」、「他者とかがかわる中で自己を振り返り、自分の考えを再構築しようとする態度」と定義づけた。「自分自身に関すること」を大きく二つに区分したのは、前節で述べたとおり、この第二の視点が、「他者や社会との関わりに関すること」という第三の視点と現実の世界においてはともに分かちがたいものとして作用しているという考え方にたっているからである。個人的な判断の場面と社会における他者との意見交換の場面は決して一方通行的な段階的なものではなく、絶えず往復する循環論的なものである。「自分に関すること」と「他者や社会との関わりに関すること」は、両者を有機的に活かすことができ初めて「望ましい姿」としての「育てたい子ども像」が実現できることになる。したがって、第二の視点「自分自身に関すること」は、自己の判断・行動に基づく自己の将来のあり方の探究を示す「自分の生き方についての思考」が重要ではあるが、それは自己の内側に閉じてしまうような閉鎖的なものではなく、他者と共に生きる社会という協同的な空間における開かれたものでなければならないことになる。そのためには、第二の視点「自分自身に関すること」と第三の視点「他者や社会とのかかわりに関すること」をつなぐ役割を果たすような要素を明確に示すことが重要であり、このような考え方を具現化した第二の視点

の要素として、「協同的な行動を通じた自己のあり方についての思考」を設定した。この要素項目は、第三の視点のものとして設定することも検討したが、第三の視点が他者との協同的な思考・活動などを示しているのに対し、この要素はあくまでも一人一人の子どもの思考が中心となるものであるため、第二の視点に設定することとした。第二の視点として設定した2つの資質・能力・態度については、前者は「学んだことを生かし、現在、将来の自分の生き方についての目標を設定する力」「学んだことを生かし、現在、将来の自分の生き方についての目標を設定する力」「考えたことを自分の生活に生かす力」という3つの力として具体化し、後者は「他者と協同して課題を解決する力」という社会に開かれた他者志向的な態度的要素の強い力として具体化した。

第三の視点である「他者や社会とのかかわりに関すること」は、「主体的・創造的・協同的な行動」という他者の尊重を基盤とした社会において自己を活かそうとする公共的な行動を志向する力として設定し、「学んだ知識・技能を生活の中で活用し、社会の一員として自ら課題解決のために取り組もうとする態度」として定義した。このような力を評価の観点としては、「課題の解決に向けて社会活動に参加する態度」として具現化した。

これら3つの視点の関係は、第一の視点で設定している問題解決的な「知的スキル」を基礎的な力とし、これらの力を適切に活用することを通じて、第二及び第三の視点で設定した他者や社会とのかかわりながら主体的に生きる（生きようとする）「実践的能力および態度」がよりよい形で発揮できるようになるというものになっている。したがって、3つの視点で設定したそれぞれの力が個別的・形式的に身につくだけでは総合的な学習の時間の目標達成としては不十分であり、それらの力が有機的に関連付けられ、統合的に発揮できているような状態になって、初めて領域としての目標が達成できたことになる。

(3) 学年系列 - 子どもの発達をふまえた育成論

これまで示してきた「育成したい資質、能力、態度」は、小学校第3学年から中学校第3学年までの7年間における学習を積み重ねる過程で育成を図るのであり、各学年での子どもの実態も考慮に入れた学年段階ごとの「資質、能力、態度」を子どもの姿として想定しておくことが重要である。

子どもの発達については、おおむね以下のように捉えている。小学校中学年（第3・4学年）は、自己中心的な思考がまだ強い子どもが多く、直接経験可能なもの・ことが認識の中心となる傾向が強い。小学校高学年（第5・6学年）は、自分とは異なる他者の存在を意識し始めるとともに、自分のものとは異なる見方や考え方に対しても認識できるようになり、社会的な視点への萌芽も見られる。中学校第1学年は、客観的・抽象的な思考が徐々に可能となり、概念的な思考操作を伴う認識もできるようになり、自らの生きる空間である社会に対する意識も深まってくる。中学校第2・3学年は、抽象的・概念的思考がある程度できるようになるとともに、客観的な思考を基盤とする自己認識・他者認識と環境認識（社会認識・自然認識）に基づく基礎的な自己形成がなされる時期である。子どもの発達をこのようにとらえることは、小学校第3学年から中学校第3学年までの7年間を通じて、児童・生徒の「資質、能力、態度」をどのように育成するのかという教育プログラムを構成する上で必要不可欠であり、本研究の目的である小中一貫の「総合的な学習の時間」のカリキュラムを構想するための重要な要件なのである。子どもの発達に関するとはえは、カリキュラム構成を示した表1の横軸として示され、

7年間を通じた育成論の基盤となる一つの軸として機能することになる。

以上のように子どもの発達をとらえた上で、学年ごとの基本的な狙いを次ページのように考えることとした。

[小学校 第3学年] 直接経験の世界

直接経験からの子どもの学びを重視し、他者との協同的な経験を組織化することで、子どもの世界に適切な広がりをもたらすことを意識する。

[小学校 第4学年] 直接経験の世界から間接経験の世界へ

身近な生活環境への関心を間接的な経験を通じて把握が可能になるような学習を組織化することで、子どもの世界を直接経験の範囲から拡大させることを意識する。

[小学校 第5学年] 他者の存在への意識 多様な見方や考え方の認識

自分とは異なる存在、見方や考え方に意識的に触れられるような学習を組織化することで、子ども自身の振り返りを通じて子どもの世界を広げ・深めることを意識する。

[小学校 第6学年] 社会的な視点

過去から現在までの人間の積み重ねとしての現代社会に触れられるような学習を組織化することで、社会的な視点を加味して子どもの認識や思考・判断が可能になるように意識する。

[中学校 第1学年] 自己と社会の客観的な捉え

社会を客観的に捉え、社会と自己との関係に気づくことができるような学習を組織化することで、生徒が社会において生きる自分について意識を持つことができるように意識する。

[中学校 第2・3学年] 社会の主体的な担い手

多様な他者とのかわりの中で社会における自己という認識を深めるような学習を組織化することで、生徒が共に生きる社会の一員としての自己意識（アイデンティティ）を形成する方向性を意識する。

ここに示した学年ごとの基本的なねらいは、まだ検討中のものであって今後の研究によって改められ得るものであるが、平成23年度までの附小・附中の実践をもとに、理念的に抽出したものを仮説的にまとめたものである。このねらいを学年系列の軸とし、前節で述べた「育成したい資質、能力、態度」を要素項目別に具体化して表にまとめたものが、先に示した表1の具体的な中身となる。各項目ごとに具体的に説明することは紙幅の関係から難しく、また、項目ごとの具体的な内容についての研究協議はまだ十分になしえていないという事情もあり、各項目の具体的な中身についてはあくまでも仮のものとして、今後の研究課題とさせていただきます。しかし、表1に示したように、育てようとする資質や能力及び態度の各項目を縦軸として、子どもの発達状況の実態をふまえた学年ごとのねらいを横軸として、各学年で「育成したい資質、能力、態度」を構造化する基礎を仮にも構築できたことは、継続研究第一年度である本研究の成果であるといつて良いであろう。

4. おわりに

本継続研究の目的は、宮崎大学教育文化学部附属小学校ならびに附属中学校における総合的な学習の時間の目標をよりよい形で達成するための小中一貫型カリキュラムを構想することで

あり、第一年目としての本研究は、「総合的な学習の時間」小中一貫型カリキュラムの目標としての育成したい子ども像、ならび「育成を目指す資質、能力、態度」を具体的に示すことを目的とした。その研究成果が先に示した表1「宮崎大学教育文化学部附属小学校・附属中学校における総合的な学習の時間の育成したい資質、能力、態度」であり、育てようとする資質や能力及び態度の要素項目と学年ごとのねらいをそれぞれ縦軸と横軸として示し、現時点では仮のものではあるが、その全体の骨格をたたき台として示し得たことは、本継続研究や附小・附中の今後の研究・実践を考えていく一つの指標となるであろう。

総合的な学習の時間において育成したい資質、能力、態度を構造的に示し得たことからくる研究・実践上の成果と課題は、大きくまとめて以下のようなものであろう。

まず第一点目は、7年間を通じた総合的な学習の時間の目標を学年系統に沿う形で育成したい資質や能力及び態度として具体的に示しうる枠組みができたことで、附小・附中の各学年・各学級で実践される総合的な学習の時間の授業が義務教育課程全体の中でどのような位置づけを持っているのかが明らかになり、個々の授業の意義付けが可能になるということである。小学校側にとっては、子どもが中学校に進学した後、義務教育修了時点でどのような子どもが育つことをめざしているのかという義務教育を経た最終的な子どもの望ましい姿をイメージすることで、小学校段階での総合的な学習の時間の目標やその教育的意義をふまえた授業を構想しやすくなるということがいえるであろう。また、中学校側にとっては、小学校段階でどのような力がどのような考え方に基づいて育成されてきているのかを把握することで、小学校段階での教育上の意図とその成果をふまえた授業を構成することが可能になるであろう。現時点では小中を接続させた総合的な学習の時間の一貫型カリキュラムの大きな枠組みを構成した段階に過ぎないが、これをたたき台として批判的検討も加えながら、平成24年度以降の附小・附中の総合的な学習の時間の指導計画作成に活かしていくことが望まれるであろう。

成果としての二点目は、総合的な学習の時間の全体的な枠組みを示すことは、教科や道徳、さらには特別活動など、総合的な学習の時間以外の領域においても、小中一貫的な教育課程を意識する必要性を喚起しうる可能性を含んでいるということである。この件については現時点では本研究の課題にしているわけではないが、第1章でも述べたように、総合的な学習の時間と他の領域のより有機的な関連付けが今回改訂された学習指導要領では求められていることがその大きな理由である。新学習指導要領では、「習得」「活用」「探究」という学習活動に関する概念を用いながら、教科での学習と総合的な学習の時間での学習との有機的な関連付けを重視する考え方が打ち出されている。総合的な学習の時間の全体計画・指導計画を策定するにあたっては、教科の全体計画・指導計画との連携を意識することがより重要となり、学校全体の教育課程における総合的な学習の時間の位置づけは、道徳や特別活動での学習との関連も含め、より重要なものになったのではないかと本研究ではとらえている。したがって、教科などで習得ならびに育成をめざす知識や技能、資質や能力及び態度は、総合的な学習の時間で育成をめざすそれらと教育課程上有機的な関連を持たせることが望まれているのであり、総合的な学習の時間において小中一貫的な視点で子どもの資質等の育成をはかることは、総合的な学習の時間と教科などの他の領域を含めた教育課程全体において小中一貫的な考え方を意識することが重要になるということである。義務教育課程全体を見通した教育活動のあり方を考える触媒的な働きが総合的な学習の時間に期待できるとも言え、今回の総合的な学習の時間の小中一貫的な枠組みは、教育課程全体を見直す入り口的な役割を果たしうるものであろう。

以上のような成果をもとにした本継続研究の課題は、おおよそ以下のようなものであろう。まず一点目は、表1をたたき台に、附小・附中の各学年の総合的な学習の時間の指導計画を検討し、7年間の具体的な枠組みの中での位置づけを再検討することであろう。各学年での授業目標や内容等が果たして妥当なものなのか、学年間の系統性を意識したものになっているのかなどについて再検討を行い、課題を明確にすることが望まれる。二点目は、明らかになった課題をもとに、必要に応じて年間指導計画や単元の学習内容や授業方法に調整を加えることである。場合によっては、大幅に作りかえることになる可能性もあるであろう。三点目は、教科や他の領域との関連を検討することである。可能であれば、それらを統合する形で義務教育9年間の教育課程全体を見通せるようなカリキュラムの構造図のようなものを作成しても良い。4点目は、平成24年度の附小・附中での授業実践を分析し、その教育的評価を行うことである。継続研究の1年目である本研究は、総合的な学習の時間の目標を中心に検討を行ってきたため、理念的な面が先行してしまっている傾向が強い。具体的な単元レベルでの授業プランを分析・検討していくとともに、具体的な授業実践をいくつか抽出して分析を加えることで、理論と実践の両面からの検討を進めていくことで、理論的に筋の通った実践可能性のあるよりよい小中一貫型総合的な学習の時間カリキュラムの構築につなげていくことができると考える。

もちろん、以上に述べた成果と課題は現時点での到達点であり、継続する研究の中で、新たな課題や気づけなかった成果が見えてくることは十分考えられる。本小論で提示した表1も確定的なものではなく、これからの研究で改良が加えられるべき可変的なものである。二年目に向けて、研究開発および教育実践がよりよいものになっていくためにも、多くのご批判、ご意見を賜れば幸いである。

[注]

- (1) 本研究は、「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践」に関わる学部・附属共同研究の一環として「総合的な学習の時間部会」によって行われているものである。執筆分担は、1と3・4については吉村が執筆し、2については平野と和田が資料と草稿を準備した上で吉村が改稿し、部会メンバー全員による検討を経て完成稿とした。
- (2) 「中高一貫校」が1999（平成11）年度から制度化されているのに対し、小中一貫教育は現時点では公式な制度として確立しているわけではない。文部科学省の「研究開発学校」（例：お茶の水女子大学附属小学校および中学校、新潟大学教育人間科学部附属長岡小学校および長岡中学校など）や政府の「構造改革特区」（例：東京都品川区や京都府京都市など。宮崎県では、串間市、西都市、えびの市、美郷町、日向市が指定を受けている）といった特例を使ったもの、あるいは教育課程の範囲内で実際の運用として実施している自治体の学校（宮崎県では宮崎市や日南市、小林市など）などに分けられる。
- (3) 小中一貫教育推進の必要性（理由）を「少子化対応型」「学力底上げ型」「重点目標等追求型」「保護者ニーズ対応型」の大きく4つに分類し、それぞれの特質について分析したものに、以下の研究がある。助川晃洋・河原国男・遠藤宏美・工藤文三「小中一貫教育推進の必要性 その類型と導入目的の構成」『宮崎大学教育文化学部紀要（教育科学）』第26号、2012、pp.13-20。
- (4) 平成20年度に改訂された学習指導要領では、各教科や領域などで小学校と中学校の連携の重要性が指摘されており、小学校での学習をふまえた中学校での学習指導、中学校での学習への見通しを持った小学校での学習指導を意識することの重要性が盛り込まれている。

- (5) 総合的な学習の時間のこれまでの実施状況の課題については、平成20年1月の中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」において「……小学校と中学校とで同様の学習活動を行うなど、学校種間の取組の重複も見られる」「……総合的な学習の時間のねらいを明確化するとともに、子どもたちに育てたい力(身に付けさせたい力)や学習活動の示し方について検討する必要がある」と指摘されており、今回の学習指導要領改訂を踏まえ、以下のような点が強調されることとなった。「指導計画の作成においては、目標及び内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動などが、連続的かつ発展的に展開するように教科間・学年間の関連やつながりに配慮することも大切である。例えば、低学年の生活科等で身に付けた資質や能力及び態度が第3学年以降の総合的な学習の時間をはじめとする学習活動に生かされるように作成することや、中学年で身に付けた資質や能力及び態度が高学年以降の学習によりよく発展するように配慮して作成することなどが考えられる。また、中学校においても総合的な学習の時間の取組が連続的かつ発展的に展開できるようにするためには、小学校の全体計画や年間指導計画を踏まえた中学校の指導計画が作成されるよう、指導計画をはじめ児童の学習状況などについて、相互に連携を図ることが求められる。」(文部科学省『学習指導要領解説 総合的な学習の時間編(平成20年6月)』東洋館出版社、2008、p.22)
- (6) 宮崎県において小中一貫を意識した総合的な学習の時間の特色的な実践としては、小林市の「こすもす科」(連携型小中一貫教育:小林市立の各小・中学校)や地域学「ひむか学」の一貫である「美郷科」(施設一体型幼小中一貫校:美郷町立美郷南学園)などがある。
- (7) 小学校の各学年のテーマと単元名は以下の通りである。
第3学年:地域「調べよう!伝えよう!私たちの平和台公園(25時間)」
「とれたて宮崎!~私がじまんしたい花・野菜・魚~(10時間)」
第4学年:環境「ぼくたち、わたしたちの大淀川(30時間)」
第5学年:福祉「人・人・人から「ひと」が共にくらすまちを(35時間)」
第6学年:文化「タイムトラベル 歴史探検(35時間)」
- (8) 附中は平成9年度から11年度にかけて文部省の研究開発学校としての指定を受け、教科間の関連のための「広がり時間」、ならびに学活・道徳の関連としての「輝きの時間」を新設している。宮崎大学教育文化学部附属中学校『高めあう力を育む教育課程の創造 たくましく生きぬく市民の育成を目指して』(平成9・10・11年度文部省研究開発学校指定 平成11年度公開研究会紀要)2000.
- (9) 平成14年度から16年度にかけては、文部科学省の研究指定を受け、その研究の一環として特別活動や総合的な学習の時間の一部を活用した「もくせいの時間」の研究開発を行っており、その際には幼稚園・小学校・中学校の教員による共同研究会が開催されていた。しかし、学習指導に関しては、中学校側は基本的には教科担任という意識が強く、総合的な学習の時間など教科外領域においては小中大的共同研究が継続的には行われてこなかった経緯がある。なお、道徳については、幼稚園と小学校との共同研究が継続的に行われてきている。
- (10) 総合的な学習の時間の指導計画の作成については、以下のものにかなり詳細な解説がなされている。文部科学省『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』東洋館出版社、pp.44-62. 文部科学省『中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』教育出版、2007、pp.44-61.
- (11) このような考え方は、主に総合的な学習の時間研究部会の第5回(2011年7月21日)に行われた議論をふまえてまとめられていった。